

## 「榑山支店」の個人取引特化型店舗への変更について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、下記のとおり榑山支店を個人のお客さまのお取引に特化した店舗に変更いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 変更日

2020年4月6日（月）

#### 2 榑山支店の概要

- 「個人のお客さま専用店舗」として「お待たせしないスピーディなお取引」を実現するため、取扱業務を限定し、店頭受付体制を変更いたします。
- 新たに硬貨のお取り扱いが可能な窓口専用ATMを導入し、キャッシュカードをお持ちであれば伝票のご記入が不要になるなど、より簡単・便利にご利用いただけるようになります。ATMの操作にあたっては、担当者がお手伝いいたしますので安心してご利用いただけます。

#### 3 榑山支店における取扱業務

窓口の主な取扱業務は以下のとおりです。その他の業務については近隣支店でのお取り扱いとなります。これまで榑山支店をご利用いただいていた個人のお客さま以外の法人、団体などのお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在ATMコーナーに設置しておりますATM2台は、これまでどおりすべてのお客さまにご利用いただけます。

- 定期預金を含む現金による小口の入出金業務
- 税金、公共料金の収納業務
- 振込、振替業務
- 貸金庫
- 喪失届の受付業務 等

（以 上）